事 務 連 絡 令和 2 年 3 月 1 3 日

本邦航空会社及び 日本乗り入れ外国航空会社 各位

> 航空局航空ネットワーク部国際航空課 専門官 航空事業課 専門官

混雑国際空港におけるスロットモニタリングの実施について(周知)

現在、我が国の混雑国際空港においては、IATA の定める国際的な発着枠分配ルールである Worldwide Slot Guidelines(以下、「WSG」という。)に沿った発着調整が行われているが、WSG については、伸び続ける航空需要を背景に、貴重な発着枠を最大限有効活用するため、WSG Edition10 よりスロットモニタリング(発着枠の適正使用に係る監視)に関する新章が追加され、2019 年 8 月 1 日に施行された。

今般の WSG の当該改正を踏まえ、我が国においても 2020 年 IATA 夏期スケジュール期間 (令和 2 年 3 月 29 日が期間の初日) よりスロットモニタリングを実施することとしたので、下記の通り概要を周知する。

1. 対象空港

スロットモニタリングの対象空港は、成田国際空港、東京国際空港、福岡空港、 関西国際空港及び新千歳空港の5空港(以下「対象空港」)とする。

2. 概要

WSG によるガイダンスに従い、以下の事項が確保されることを意図し、運航前分析と運航後分析に分けてスロット(発着枠)の適正使用に係るモニタリングを行うこととする。

- 対象空港における運航が、割当てられたスロット通りに行われること
- ・U/L ルールに沿ったスロット利用が図られること
- ・スロットのミス・ユースを防止すること 等

3. モニタリングの内容

●不要スロットの返却に関する注意喚起

(実施時期)

- ・IATA が定めるスロット返却期限前
- 運航計画又は事業計画認可時
- 月次調整回答時
- ※スロット返却期限後の返却については遅延理由を明示することとし、明示せず にスロット返却が行われた場合は不適切使用とみなす。
- ●運航計画又は事業計画と割り当てられたスロットの整合確認 (実施時期)
 - ・運航計画又は事業計画の期首申請時
 - 月次調整開始時
- ●割り当てられたスロットと運航実績の整合確認

4. モニタリング結果の取扱い

スロットの不適切使用(スロット割当てなしでの運航やスロット割当時刻と大きく乖離しての運航 等)が確認された場合、航空局は次期同シーズンのスロット配分に先立ち、当該事案に係る対応方針を策定し、必要に応じて措置を講じる。